

菱形文様と生活のかかわりに関する研究：中国の住宅における使用事例を中心として

石村，真一
Kyushu Institute of Design

<https://doi.org/10.15017/4061004>

出版情報：芸術工学研究. 4, pp.69-83, 2001-08-10. 九州芸術工科大学
バージョン：
権利関係：

菱形文様と生活のかかわりに関する研究

—中国の住宅における使用事例を中心として—

Study on Rhombic Patterns and their Relation with Living

Rhombic Patterns Used as House Decoration in China and other Countries

石村真一

ISHIMURA Shinnichi

This paper aims at abstracting purposes of adopting rhombic patterns used on house outer walls in China and other rhombic patterns used in countries adjacent to China, including Japan.

As a result of the writer's field survey in China, Vietnam, Thailand, Nepal and India, the following matters are noted;

- 1) In China, rhombic patterns have been used widely as house outer wall decoration not only in major cities like Shanghai, but in remote rural villages. Most of outer walls with rhombic patterns are of mortar, and very few of plaster or brick walls. Rhombic patterns are also on house doors and lattice, as well as on furniture, deeply rooting among people's living culture as a good omen.
- 2) Also in Japan, it was a customary practice to decorate the front mortar wall with rhombic patterns, which is considered to have spread nationwide after the Taisho period(1912-26). This practice, however, has disappeared recently, only inherited in some part of farming villages.
- 3) There is no customary practice of decorating house outer walls with rhombic patterns in India nor Thailand. Rhombic patterns on outer walls, however limited in number, are noted in Vietnam and Nepal.
- 4) Although rhombs as cloth patterns are widely used in East Asia, rhombic patterns on house outer walls are noted mostly in China. No specific religious backgrounds were noted as a result of interviews with local residents, other than a sense of rhombs as an good omen.

1. はじめに

伝統的な文様については、これまで布の織りと染色、器物や建築の装飾部分といった対象を中心に研究が成され、標準化、類型化に関する緻密な作業が行われてきた[注1]。また、唐草に代表されるように、広域に使用される特定の文様を対象とした研究も認められ、東西交流の実態を検証する手がかりとされている[注2]。但し、こうした研究の対象は概ね上手の文化財に集中し[注3]、日常生活でかかわっている文様観とは乖離した部分もあることから、生活文化を網羅した研究が必ずしも進展しているとは言い難い。文様のパターンを細分化しても、生活で使用する目的、意味性の抽出には、これまでの研究とは異なった新たな生活資料が必要となる。

筆者は1989年より中国の生活調査を実施してきた。調査を通して、各地の民家で菱形文様が正面の壁に使用されていることに着目するようになった。住宅の正面に存在する以上、菱形文様は吉祥や厄除けを意味するのであろうが、生活者からはこれまで明確に装飾の目的を聞き取ることはできなかった。

菱形文様は、我が国においても玄関脇の壁に広く使用されていた。モルタル仕様の壁に施された菱形文様は、何等かの意味を持っているのであろうが、住宅の生活者からは中国と同様に明確な回答を得ることはできない。装飾を通じた具体的な意味を生活者が特に意識しなくとも、文様を施した装飾文化には、広域に共通した何等かの意味が内在しているはずである。

中国の住宅に使用される菱形文様については、管見の限りこれまでまとまった研究報告は一切認められない。しかしながら、生活に密着した中国の文様研究は、中国

周辺地域の生活研究にも新たな資料を提供する可能性を持っている。また、モリスの規定するLESSER ART（小芸術）といった概念を探究する上でも意義があると考えられる。

本論の目的は、中国において住宅を中心に使用される菱形文様、さらに我が国を含む周辺の国々で同様に使用される菱形文様の意味を、フィールド調査を基礎として抽出することにある。

研究の方法は、中国各地で展開する菱形文様の使用方法、文様のバリエーション、製作技術を生活調査による資料を通して抽出し、類型化を行う。次に中国と隣接する国での使用事例と比較することによって、菱形文様と生活のかかわりを地域別に抽出していく。

2. 調査地域

1998年12月から2001年1月までに行った海外での生活調査は下記の都市と周辺の農村地域である。

1) 中華人民共和国

- ・上海市
- ・江蘇省（蘇州市）
- ・江西省（景德鎮市）
- ・貴州省（貴陽市、凱里市）
- ・陝西省（西安市、漢中市）
- ・湖南省（長沙市、邵陽市）
- ・四川省（成都市）

2) ベトナム社会主義共和国

- ・ホーチミン市、・ファンティエット市

3) タイ王国

- ・バンコク市、・チェンマイ市

4) ネパール王国

- ・カトマンズ市、ボカラ市、ナラヤンガット市

5) インド

- ・デリー市、バレー市、ラクノウ市

3. 中華人民共和国における菱形文様の使用状況

3.1. 都市の住宅における使用状況

図1～6は、いずれも上海市の住宅に施された菱形文様である。図1～4は人造石洗い出し〔注4〕によるもので、住宅のモルタル壁面の装飾として菱形文様を施している。

図5、6は長方形のタイルを使用したもので、RC構造の住宅における表面装飾となっている。菱形の意匠には、次のようなバリエーションが認められる。

- 1) 単純に横方向か縦方向に同じ菱形を連続する（図1、

5、6）。

- 2) 一部を重ねながら横方向か縦方向に菱形を連続する（図3）。

- 3) 三方向および四方向に菱形を展開する（図2、4）。

- 4) 大きさと角度の異なる菱形を組み合わせて展開する（図3、4）。

- 5) 菱形を利用して他のイメージに展開する（図4）。

図3に見られるような立体表現と、図5、6に示したタイルによる表現は、管見の限り上海市に限られたものと推定される。こうしたやや派手な表現は、上海市の住宅に多数認められることから、一種の地域固有のスタイルとして定着したのであろう。興味深いのは、新しいRC構造を取り入れた住宅にもタイルによる菱形文様を配している点である。郊外の新興住宅地において、伝統的な菱形文様を活かして住宅を設計するという習慣が継承されたのであろうが、こうした意匠の展開は、住宅の近代化と地域の伝統的意匠の継承を考える上でも貴重な資料となる。

図3、4の住宅には、二階の壁に宝石を示す装飾が施されている。この種の装飾は上海郊外の住宅地に多数認められる。宝石が富の表徴であると規定すれば、図3、4の住宅に施された菱形文様との整合性を考える必要がある。図3で使用される菱形文様は、水平方向に三つ重ねたものと、水平方向と垂直方向の菱形を組み合わせた2種類である。筆者は、菱形による水平と垂直の構成で広い空間を示し、吉祥と厄除けといった祈願を託していると読み取る。本来はこれだけで十分であるのに、さらに宝石を表現して富の意味を付加したと推定する。

次に上海市以外の都市で使用される菱形文様の事例を見ていく。図7は蘇州市の伝統的な住宅に施された雷文と組み合わせた菱形文様である。おそらく清代後期あたりに作られたか、その形式を踏襲して建造された門と推察される。上部に「吉祥如意」という文字が記されていることから、菱形文様も吉祥に関連する意匠と読み取るべきであろう。

吉祥に関しては、仏教、儒教、道教等に似たような概念が存在する。図7の門の様式から見る限り、儒教または道教とのかかわりが強いとすべきである。

図7の菱形文様は、先の図1～4に認められた人造石洗い出しという技法ではなく、漆喰の加工によって製作されている。このことから、菱形文様を住宅の一部に施すという習慣は、モルタルの技術文化以前から成立していたと解釈することも可能である。但し、蘇州において

は、図7のような菱形文様を施した住宅は希であり、必ずしも広く普及していたとはいえない〔注5〕。

図8は貴州省凱里市の新しいレストランに施された菱形文様である。図6に近いイメージを受けるが、図8はタイルではなく、塗料で描いたものである。大規模なレストランでは結婚式、各種のパーティーも日常行われることから、菱形文様に華やかさを演出する赤と白の色彩を使用したのであろう。

図9、10は嵌殺し窓と扉に施されたもので、これまでの事例に見られた建築の外壁に施す文様とは少し表現が異なる。しかしながら、建物の玄関に関連することから、本質的には似たような意味を持っていると考えられる。図9の扉には隅入角〔注6〕が施されている。隅入角と菱形をセット化することで、吉祥性を高める装飾効果をねらったのである。

図11はホテル内に設置されたレストランの入口である。菱形文様が双龍文様の外側に施されている。龍は本来皇帝を意味するが、そうした権威を示す意味性を現代に活かし、立派さを示す象徴として使用しているのである。扉には隅入角を框に施し、高級感を醸し出している。ここで使用される菱形文様は、インテリアデザインの一環ではあるが、独立した建物の玄関に施された文様と同じカテゴリーに属すと読み取るべきである。

図12は大きな集合住宅の窓に付けられた鉄の格子である。このような格子は規格化された製品として売られているらしく、大都市では同様のタイプが広く使用されている。図12の菱形文様は、集合住宅における画一的な装飾であることから、図1～8に見られるような個々の住宅における吉祥性とは少し異なり、吉祥性を意匠の要素として取り入れたように感じる。

3.2. 農村部の建築における使用状況

中国の農村部においても、近年は住宅の近代化が進行しているが、菱形文様は伝統的な住宅よりむしろ近代的な構造と意匠を持つ住宅に施されている場合が多い。

図13は景徳鎮市郊外の農家である。比較的裕福な家庭で、住宅の外壁はモルタル仕上げである。菱形文様の部分は人造石洗い出しで製作している。菱形の意匠は、二つまたは三つ重ねたパターンをシンメトリックに使用している。注意しなければならないのは、隅入角の中に菱形文様が配されている点である。隅入角も菱形も共に伝統的な意匠であることから、二つの文様を意識的にセットして用いたと考えられる。

図14、15は陝西省漢中市郊外の農村地域における住宅

である。図14の菱形文様は、モルタルの上に着色したものであるが、図15は人造石洗い出しによるものである。漢中市郊外の南鄭県あたりは、図15に見られる動植物をモチーフとした装飾を住宅の正面部分に施す習慣がある。こうした習慣は近代的な住宅に多く、また動物の飾りにはパンダをモチーフとしているものもあることから、近年の流行のように感じられる。隅入角と菱形の組み合わせは、図13でも指摘したように伝統的な要素を持っているため、図15の装飾は伝統性と近代性が複合した折衷的なものということになる。

図16～19は、湖南省邵陽市郊外の住宅である。図16の住宅は農家ではなく、農村内の理髪店である。この住宅に施された菱形文様は人造石洗い出しを基本としているが、菱形の外形を構築する目地部分に金色の鍍金を施した金属を埋め込んでいる。菱形の外形がキラキラ輝いているというやや派手な装飾となっている。こうした装飾性は、農家には認められない。おそらく理髪業の宣伝効果を加味したのでであろう。

図17は、先の図4に似た考え方である。菱形を利用して植物を表現したのである。こうした遊び心を加えた細工も人造石洗い出しにて行っている。

図18は、菱形文様のブロックを使用した事例である。通風孔という機能を菱形文様の意匠を持つブロックで対応している。こうした使用法は、図16のような強い装飾性はないものの、数多くの装飾パターンを持つブロック類から菱形文様を選択しているのである。図16のブロックは、本質的には壁に施した菱形文様と共通した意識によって採用したといえよう。

図19は、住宅側面上部に位置する通風孔の形を菱形に加工したものである。煉瓦造であるため、通風孔の形状は、長い煉瓦を使用して矩形にする、アーチ構造を採用する、煉瓦を迫り出して三角形にするという三つの方法で対応するしかない。図19は三角形の応用で、煉瓦を迫り出すことによって菱形を作り出している。こうした技法によって成形された菱形は、住宅正面に施される菱形文様とは区別して取り扱う必要がある。

図20は四川省の成都市郊外の農家である。小規模の住宅で、モルタルに溝加工し、白の顔料を埋め込んでいる。味気ないモルタル壁に、菱形文様を施すことによって、建物全体に適度な装飾性を持たせている。

図21は、貴州省貴陽市郊外の農家である。この住宅は、地域が石材の産地であることから、石材を煉瓦状に積み上げ、屋根だけRCで対応している。菱形文様は極めて

稚拙であることから、おそらく住人によって加工されたのであろう。問題なのは、石材の壁に塗り重ねたモルタルの意図がよく理解できないことである。住宅の側面にはモルタルがまったく塗られていないため、正面のモルタルは構造面を強化したとは思えない。また、モルタルの使用自体に地域のステータス性があるとは考えられないことから、菱形文様を施すために建物正面にモルタルを塗ったと読み取るべきであろう。

図22は、ドアの鏡板に線彫りで施された菱形文様である。図23も図22と同様に、鏡板に菱形文様を施したもので、カラフルな意匠となっている。図22と23を比較してみると、図22が伝統的な工芸的手法、図23が新しいデザイン的な手法として区分することも可能である。図23の住宅は白色のタイルを壁に張っている。白を基調とした住宅の外観とカラフルな菱形文様の扉は、伝統の踏襲というより、新たな取り合わせということになる。

3.3. 住宅の正面以外での使用状況

図24は橋梁の高欄に使用された事例である。部材は既製品であり、先の図18のブロックと同様に、広く使用されるものである。小規模の橋梁における高欄は、特に構造上の強度を必要としていないことから、菱形文様に装飾としての効果を求めたのであろう。菱形文様の意図は厄除けということになるが、既に高欄文様の定番となっており、高欄のブロックをデザインする際に菱形文様の持つ意味を取り込んでいるのである。

図25、26は、これまで見てきた菱形文様の事例とはかなり性質の異なるものである。図25は台所に設置された竈の正面に三菱文様にタイルを張り付けている。住人に菱形文様の意味を質問してみたが、装飾のために施しただけという回答しか得ることができなかった。しかしながら、菱形のタイルを市販していること自体に意味がある。菱形タイルはエクステリアからインテリアまで幅広く使用される可能性があり、生活文化に菱形文様が深くかかわっているからこそ市販しているのである。

図26はオートバイに施された菱形文様である。菱形文様を正面に施したオートバイは極めて珍しい。この菱形文様は安全を祈願する厄除け的な発想から採用したと推定される。図24、25、26を通して菱形文様の意味を探ると、吉祥だけではなく、厄除けに関する要素も示しているように感じられる。

農村で使用される台所の家具類には、菱形文様を正面に施しているものを見かけることがある。管見の限り、菱形文様は食器を収納する箱物家具類に限定されており、

椅子類に施された事例は一切見ない。ところが、図27 [注7] に示したように、明代末から清代初期に製作された明式家具の胡床、交椅類には、足を置く踏床部に菱形文様を施したものがある。菱形部分には銅板を象嵌しており、何か特別な意味を持っている可能性を感じさせる。こうした菱形文様の使用方法を現代に直接当てはめることはできないが、シンプルな意匠であるという点は住宅壁面に使用する意匠と類似性がある。織物や紋章に見られる複雑な組み合わせの菱形で対応することで、全体の意匠と調和することも可能であるのに、わざわざシンプルな意匠を採用しているのである。

4. 中国周辺地域における菱形文様の使用状況

4.1. ベトナム社会主義共和国における使用状況

1998年12月に実施したホーチミン市からファンティエット市にかけての生活調査では、外壁に菱形文様を施した住宅が二例認められた。図28がその一つで、モルタルの表面に着色したものである。全体が明るく彩色され、上海市の図3の装飾と共通した要素がある。図28の特色として、菱形文様がシンメトリックに展開されていないことを挙げることができる。こうした文様の配置は中国で見かけない。

ベトナム南部の農家には、図28のようなモルタル壁は少数見かけるだけである。板壁、土壁、煉瓦壁が一般的で、そうした壁に菱形文様は一切施されていない。

図28に見られる装飾文様が、中国南部地域との交流で成立したという確証はない。しかしながら、ベトナムは過去に中国の支配を受けた時期もあり、また中国文化の影響も各方面で認められることから [注8]、ベトナム北部と広東省以南の地域生活調査を通して検証していくことが今後の課題となる。

4.2. タイ王国における使用状況

1999年3月に生活調査を実施したバンコク郊外、チェンマイ郊外の農村では、菱形文様を見出すことはできなかった。中国に近いチェンマイでは菱形文様を使用している可能性があるが、期待したが、類似性を持つ装飾も認められなかった。

タイ北部は、中国雲南省のシーサバンナンと接する地域である。1994年に実施した雲南省の生活調査では、少数民族の苗族の住宅に菱形文様の使用は認められなかった。雲南省シーサバンナンのタイ族も少数民族の一つであることから、菱形文様を通じた文化の接点はなかった可能性が高い。

4.3. ネパール王国における使用状況

2000年12月から2001年1月にかけてネパールの生活調査を実施した。その結果、図29～31に示したように、少数の住宅で菱形文様の使用が認められた。図29はポカラ市郊外の農家である。柱、梁、屋根の部分をRC造とし、壁は煉瓦の上にモルタルを塗ったものである。菱形文様はすべて塗料によるものであり、華やかな印象を感じさせる。住宅正面の壁に書かれたWELCOMEの文字が、何を意味しているのかは確認できなかったが、ヒマラヤへのトレッキング街道沿いの住宅であることから、商業との関連で菱形文様や英語を示した可能性もある。

図30はネパール南部の農家において使用される菱形文様である。扉上部の通気口に宗教色の強い装飾があることから、菱形文様も宗教性を示す一環として使用された可能性がある。壁はすべてモルタルを基盤としている。赤色部分はすべて塗料によるものであるが、両端の菱形は人造石洗い出しに似た技法を用いている。

図31は図30に近いナランガット市の郊外に位置しており、やや粒の粗い人造石を菱形文様に使用している。図31にもドアの上部に輪宝状の飾りがあり、宗教性を感じさせる装飾となっている。

図32に見られる橋梁の高欄部分にも菱形文様が採用されている。おそらく使用されているコンクリートブロックは既製品であり、先に示した上海市郊外の図24と類似した製品である。図32の高欄部分は図24と同様に、橋梁の構造には直接関与しない部分であることから、菱形文様の主たる目的は、高欄に相応しい装飾性を加味することにある。

4.4. インドにおける使用状況

2001年1月にインド北部の生活調査を実施した。ネパール国境からラクノウ市、バレー市、デリー市およびその近郊の農村を調査したが、菱形文様は一切認められなかった。インド北部の農村では、中国やネパールのようなモルタル壁が少なく、農村の住宅で人造石洗い出しの壁を見出すことができなかった。類似した技法がネパールの農村にあってインドに見当たらないということは、人造石洗い出しという技法の発達は、中国からネパールへと展開した可能性が高い。

5. 我が国における菱形文様の使用状況

5.1. 都市における使用状況

図33～35は大阪市旭区の住宅に見られる菱形文様の使用例であり、いずれも人造石洗い出しという技法による

ものである。筆者は、図33～35の住宅に近い地域で1951年から1969年まで生活した。大阪市内の住宅で、人造石洗い出しという技法が多用された時代は、1960年代後半までと記憶している。この技法の基礎となっているのはモルタル壁である。

旭区は、1932年に大阪市に組み込まれた比較的新しい住宅地である。明治末期に京阪電車が開通し、大正期になって徐々に農地が住宅地化していった地域であり、住宅地としての景観を持つようになるのは昭和10年あたりとされている〔注9〕。つまり、旭区の住宅の多くは、概ね大正中期以降に成立したということになる。

図33～35の住宅は、いずれも旭区中宮町に位置している。これらの住宅の建造時期は早くとも大正期であり、その後何回かの改修を経て現在に至っている。土壁や板壁仕様の住宅が、1950年代から1960年代にかけて改修されてモルタル壁となり、腰部に人造石洗い出しを施した。人造石洗い出しの出現自体は第二次大戦以前であったとしても、一種の流行に至り、庶民の住宅に広く取り入れられたのは戦後になってからである。生活に少しゆとりが生じたことによって、庶民の住宅にそれまで高級とされていた人造石洗い出しによる加飾が可能となったのである。

モルタル壁は、そのままでは決して高級感を生みえない。見栄えのする壁面にするため、大阪市内では概ね大正期から表面を掻き落とししたり、一部にタイルを張ったりして対応してきた。人造石洗い出しもそうした一技法として発達したと考えられる。戦後の改築ブームにより、高級感のある人造石洗い出しに人気が集中するようになる。図33～35の事例を見る限り、すべて戦後の改築によるものである。その改築の契機は、台所に起因することが多い。図33～35において菱形文様を施した場所は、台所の流しに面しており、こうした景観は大阪の下町における定番となっていた。昭和30年代にステンレスの流し台、電気冷蔵庫が普及したことによって、台所を改築する家庭が急増したのである。

図33～35に見られる菱形文様の意味については、居住者の聞き取り調査から見出すことはできなかった。経費に応じ、左官業の好みで施工したというのが大方の意見であるが、左官業でも特に強い意味性を踏まえて施工しているわけでもない。

図36は、羽田空港ターミナルビル3階に設置された和風レストランの玄関に施された菱形文様である。図36の壁は真壁をイメージしたもので、図33～35のモルタル技

法による大壁とは異なっている。菱形を二つ重ねることで、和風のイメージを演出することをねらったのであろう。こうした意匠観は数寄屋に通じる精神から生じたものと規定したい。また、菱形の活用はエクステリアとしての機能より、インテリアにあるといえよう。すなわち、図33~35に見られる住宅正面に施された菱形文様の使用と図36は、類似した文様の展開ではあっても、同じ系統の意匠として論じることはできない。

5.2. 農村地域における使用状況

図37~39は、いずれも農村で使用される菱形文様であり、人造石洗い出しによって加工されたものである。

図37の住宅は、藁葺きまたは茅葺きの住宅を改修したものであり、改修時に壁の一部を人造石洗い出しによって加飾したのである。図37の住宅には、屋根の棟部分にも菱形文様を施している。このような習慣は岡山県、兵庫県に広く認められる。壁の菱形文様と棟部の菱形文様とに何等かの連動した精神性があるのかということになるが、こうした組み合わせは極めて希であり、作業者の職域も異なることから、別々の装飾文化が偶然同一の住宅に施された可能性が高い。

図37は、土蔵後部の壁に菱形文様を配したものである。この土蔵は元々漆喰で表面を仕上げていたもので、人造石洗い出しは後で行った改修工事によるものである。人造石の使用目的は、土蔵側面の目地の意匠からすれば、石を積んだように見せることにある。こうした意匠性は福島県内に広く認められ、戦後の一時期に流行している。

図39は図37、38に見られた建物の改修、補修による菱形文様の付加とは異なり、新築の住宅に菱形文様が施された例である。技法は図37、38と同様に、すべて人造石洗い出しで対応している。図39の住宅には玄関脇に加えて、2階の壁にも左右に一つずつ菱形文様が施され、さらに正方形を文様風に2階の壁に配して強い装飾性を示している。図39の住宅の外観を詳しく見ると、2階ベランダ脇の壁には上部に隅入角の意匠を取り入れていることが確認できる。つまり、隅入角と菱形を同じ住居の意匠に取り入れているのである。

6. 考察およびまとめ

6.1. 中国における菱形文様の特徴

6.1.1. 菱形文様の使用地域

中国では現在も都市、農村の住宅に菱形文様が広く使用されており、ベトナム、ネパール、日本の使用頻度と根本的に異なる。中国の菱形文様は特定の地域や階層で

使用されるものでなく、庶民の生活に広く浸透しているのである。ところが、これまでの雲南省、貴州省における調査では、苗族のような少数民族には住宅外壁に菱形文様を施す習慣は認められない。少数民族における漆喰壁の調査が今後の課題となるが、これまでの調査資料を通して見る限り、住宅外壁に菱形文様を施す習慣は漢民族を中心に展開した可能性が高い。

6.1.2. 器物における菱形文様の起源

中国における菱形文様の使用は、住宅正面の壁面、扉に施されるだけでなく、日常生活に使用する器物にも広く認められる。器物に関しては、明代末あたりまで遡る資料が存在する。

図27では、明式家具の胡床における菱形文様の特性について触れた。明式家具では交椅の中にも数例踏牀に菱形文様を施したものがあつた [注10]。そうした交椅類における菱形文様の特徴は、他の装飾部分に対して極めてシンプルな意匠となっている点にある。その後、清代後期においては図40 [注11]、41 [注12] のような意匠が認められる。図40、41では、連環と共に全体として菱形が調和しており、菱形文様だけが特化した意匠を示しているわけではない。図40、41の菱形文様はいずれも正面に位置し、連環と類似した連菱となっている。このことから、図27と同じ何等かの表徴性を共有していたとしても、図40、41は装飾効果の一環としての役割が強いということになる。

現代の日常生活で使用される器物の菱形文様は、図40、41に見られる上手の意匠から発展した可能性が高い。下手の意匠がすべて上手の意匠に源を発しているというような、画一的な意匠観を先行させるべきではないが、菱形文様を施した箱物家具類は、図42に示したように、伝統的な家具に限られている。住宅外壁に使用される菱形文様と図42は、必ずしも同一系譜に位置づけられないものの、吉祥を示す目的は共通している。

6.1.3. 住宅正面における菱形文様の起源

住宅正面における菱形文様の起源については、図7でも述べたように、仏教より儒教、道教とのかかわりの方が強いと考えられるが、仮に儒教、道教との関連が過去にあったとしても、現在は特定の宗教観を基盤にして菱形文様を取り入れていないようである。生活者からの聞き取り調査では、縁起のよい装飾という回答があるだけで、宗教性を示す手がかりを見出すことはできない。

中国の住宅玄関を飾る代表的な絵に鍾馗像がある。鍾馗は一種の神であり、疫鬼を追い払うとされている。日

本にも鍾馗信仰が伝わり、五月人形や絵のモチーフになっている。こうした信仰は、仏教や儒教というような体系的なものではなく、極めて土俗的なものである。中国の住宅正面に施される菱形文様は、仮に体系的な信仰を基盤に発達したとしても、鍾馗に似た土俗的なものに転化したと考えられる。

住宅正面の壁に施す菱形文様が、清代の漆喰壁に成立した習慣であると仮定しても、そうした使用は一部の民家に限られていたはずである。これまでの中国調査でも、清代後期に建てられた住宅を10例程度対象としているが、住宅正面に菱形文様を施した事例は図7だけである。清代の富裕な住宅では、内部に設置された大型の祭壇は共通しているものの、菱形文様とは直接かかわりを持っていない。

人造石洗い出しにて菱形文様を施す習慣は、調査事例で見える限り、解放後の1950年代以降に成立しているものが大半である。人造石洗い出しという技法の成立時期を特定する資料は見出せないが、上海市あたりでは解放前の建物に施されている。西欧の建築技法が19世紀より盛んに取り入れられ、煉瓦の寸法もヨーロッパ規格に変更されていったことから、日本よりやや早くモルタルに関連する加飾技法が展開していたはずである。図7に見られるように漆喰壁の文化の延長上に菱形文様があったとしても、人造石洗い出しによる菱形文様における生活者の精神は同一系譜上にあるとは限らない。

中国の住宅で現在使用される菱形文様は、隅入角とセットにしている伝統的なタイプも一部認められるが、伝統的な意匠をことさら強調しているわけではない。総体としては、比較的自由的な意匠性を示しているといえよう。この自由さは、上海市郊外の住宅に見られるような新興富裕層の象徴にも結びつき、新たな階層観を生み出しているようにも感じられる。

6.2. 中国周辺の地域における菱形文様の特徴

中国周辺のベトナム、ネパールにも住宅の正面に菱形文様を施す習慣が少数認められるが、色彩や形態の印象は中国とやや異なる。

ネパールの形態に関しては重ね菱が見られない。同じ大きさの菱形を連続させているという変化の少ないものである。色彩については彩度が高く、特に赤の系統が好まれている。中国の国境に近い地域に使用例が認められないことから、中国のチベット地区から直接影響を受けたとは言い難い。但し、橋の高欄に使用される菱形文様を取り入れたブロックは、中国からの輸入品である可能

性があり、詳しく調査する必要がある。

ベトナムの菱形文様は、中国の上海で見られる意匠と共通性が感じられる。本論の調査地が南部であったため、今後ベトナム北部と中国南部との比較調査が課題となる。

6.3. 日本における菱形文様の特徴

日本の住宅正面に使用される菱形文様は、中国の使用方法和共通している部分が2点ある。一つは人造石洗い出しというモルタル壁の技法に展開されている点である。花崗岩系の石を砕いてモルタルの上に置き、後で洗い出すという技法は共通しているが、日本の場合は壁の腰部分を中心に菱形文様を施しているところに特徴がある。もう一つは、隅入角という伝統的な意匠と関係している点である。

隅入角という意匠は中国から伝えられたと思われるが、その成立時期を特定化することは本論の主たる目的ではないため、ここでは言及しない。図42 [注13] は、桂離宮の窓に施された隅入角である。特別な階層の住宅ではあるが、17世紀には既に住宅の意匠に取り入れられていたことが理解できる。図43 [注14] は江戸後期に建造された土蔵の窓である。やはり隅入角が使用され、漆喰で加工している。こうした漆喰による隅入角は江戸後期には広く普及していたようである。図44 [注15] は、近年建造された住宅に施した人造石洗い出しによる隅入角の使用例である。隅入角は現代の住宅にも一部継承され、伝統的な高級感を演出しているのである。図44の造形精神は、先の図39にも共通する要素がある。隅入角は左官業の意匠として漆喰壁にまず定着し、その後に人造石洗い出しに継承されたと推定される。

日本の住宅正面に施された人造石洗い出しによる菱形と隅入角の文様は、中国の図13、15のように一つのセットで用いられることはない。二つの文様をセットで用いる中国の意匠は、管見の限り独自の展開とすべきである。

左官業の意匠については、漆喰による装飾的な造形がよく紹介される [注16]。漆喰仕上げの土蔵のように、地域に似たような建物が多くある場合は、意匠の差異化を進めるため、職人は原則として同じような意匠を施さない。こうした意匠に関する精神は、人造石洗い出しにも一部共通しており、同じ地域では極力類似的な意匠を避けている。図45は、土蔵の一部に人造石洗い出しを行った事例である。このような意匠は雛形が系統的にまとめられているわけでもない。左官業の聞き取りからは、施主との話し合いも含め、その時の気分で意匠を決めているという回答が多い。過去には雛形本を作成した可能

性もあるが、現在ではそうした手本を持っている職人は見かけない。このあたりの職人の造形に対する意識は、中国と共通しているように感じる。

中国の菱形文様は現在も継承されており、特に新築の住宅に施されることが多い。これは施主の要望によるものである。意匠面において多少の差こそあれ、上海の新興住宅地域と四川省や陝西省の農家で菱形文様の装飾が同時進行しているところに、中国の際立った独自の生活文化がある。

日本の住宅において、菱形文様を壁に施す習慣は、人造石洗い出しという技法の衰退で殆ど見かけることがなくなった。それでも、施主の要望があれば対応できる技術と意匠を保持している左官職人は多数存在する。左官業の技術は継承されても、施主から強い要望がないのが日本の実態である。

吉祥、厄除けといった精神性を中国では現在も大切にしていることは確かである。但し、上海市に見られるような菱形文様を含む住宅の外壁への装飾は、庶民の素朴な信仰の具現化と規定することはできない。いかにも成金趣味と感じる事例も多く、こうした装飾観は日本とは異質のものである。漆喰壁では共有した意匠観が、西欧から伝わったモルタル壁による住宅の近代化によって、中国と日本は少しずつ異なった方向へ展開していったということになる。

菱形文様の使用に関する考察を通して、中国の独自性と日本との共通要素を現象面でいくつか抽出することはできた。菱形文様と生活のかかわりに関する東アジアの精神的な共有性には、吉祥を重視した住宅の装飾観と共に、商業活動の繁栄といった意味も存在する。宗教との関係については、土俗的な要素が強いというだけで確実な根拠を見出すことはできなかった。今後、中国の少数民族、儒教の盛んな朝鮮半島等、東アジア各地のフィールド調査を通して考察を深めていく予定である。

謝辞

本論を作成するにあたり、九州芸術工科大学片野博教授より、人造石洗い出しに関して多大なご教示をいただいた。記して謝意を表します。

注

- 1) 王磊義編：漢代図案選，文物出版社，107-132，1989
ここでの菱形に関する研究例は、すべて布の文様である。
- 2) 薬師寺本尊台座の葡萄唐草によって、東西交流の実態明らか

かになったことが代表的な事例である。

- 3) 中野徹・小川忠博：中国の文様，平凡社，1985
例えば、この中で取り扱っている対象は、いずれも上手の青銅器、陶磁器といった文化財で、庶民が日常使用した器物に施した事例と推定されるものは殷代の土器だけである。
- 4) ヤブ原出版部編：左官実用百科宝典，ヤブ原出版部，118-120，1980 我が国では人造石洗い出しという表現で統一されており、福岡市でもこの用語を使用している。
- 5) 除民蘇他編・蘇州民居，中国建筑工业出版社，25-63，1991 ここには蘇州の伝統的民家が多数紹介されているが、菱形文様を施した住居は一切認められない。
- 6) 中村達太郎：日本建築辭彙，336，1906
ここでは「隅入」を「直角ノ角ヲ少シク入込マシタル形……」と解説している。
日本大辞典刊行会編：日本国語大辞典 第六巻，502，1974 ここでは「隅入」は「隅入角」の略と解説している。
本論では隅入角で統一した。
- 7) 王世襄，明式家具研究図版編，三聯書店，32，1989
胡床、交椅類の足を置く踏床部分にだけ菱形文様が施されている。他の椅類には一切認められない。天津市芸術博物館、上海博物館に数例収蔵品がある。
- 8) 事例の一つに陶磁器製作技術がある。中国の中部から南部にかけて使用される竜窯の形式がベトナム南部にも見られ、焼成時に使用する匣鉢とその使用方法も概ね中国と等しい。また、陶磁器業には、中国系のベトナム人も多い。
- 9) 財団法人大阪都市協会編：旭区史，旭区創設五十周年記念事業実施委員会，67，1983
旭区の人口が増加した原因は二つある。一つは、大阪市の中心地域の人口密度が増したことから、特に労働者が住宅費の安い旭区に移り住むようになったことにある。もう一つは大正時代から工事を行っていた城北運河が昭和初期に完成し、運河の周辺に工場が数多く建造され、労働者が集まってきたことによる。
- 10) 前掲：6) 54-56
- 11) 蔡易安編：清代廣式家具，南天書局有限公司，162，1993
- 12) 前掲8)：209
- 13) 天沼俊一：日本建築様式の研究圖録，思文閣，274，1975
- 14) 増田正：壁・窓・格子，グラフィック社，136，1978
- 15) 菅原進一他編，門と掘，ワールドグリーン出版，193，1987
- 16) 静岡県賀茂郡松崎町における土蔵の漆喰壁が事例としてよく紹介されている。



図1 菱形文様のある住宅（上海市）



図2 菱形文様のある住宅（上海市）



図3 菱形文様のある住宅（上海市）



図4 菱形文様のある住宅（上海市）



図5 菱形文様のある住宅（上海市）



図6 菱形文様のある住宅（上海市）



図7 菱形文様のある住宅（江蘇省蘇州市）



図8 菱形文様のあるレストラン（貴州省凱里市）



図9 菱形文様のある嵌殺し窓（四川省成都市）



図10 菱形文様のある扉（上海市）



図11 菱形文様のあるレストラン（陝西省西安市）



図12 菱形文様のある窓格子（陝西省西安市）



図13 菱形文様のある住宅（江西省景德鎮市郊外）



図14 菱形文様のある住宅（陝西省漢中市郊外）



図15 菱形文様のある住宅（陝西省漢中市郊外）



図16 菱形文様のある住宅（湖南省邵陽市郊外）



図17 菱形を利用した装飾文様（湖南省邵陽市郊外）



図18 菱形のブロックのある住宅（湖南省邵陽市郊外）



図19 菱形の通風孔のある住宅（湖南省邵陽市郊外）



図20 菱形文様のある住宅（四川省成都市郊外）



図21 菱形文様のある住宅（貴州省貴陽市郊外）



図22 菱形文様のある扉（陝西省漢中市郊外）



図25 菱形文様のある竈（湖南省邵陽市郊外）



図23 菱形文様のある扉（湖南省双峰県）



図26 菱形文様のあるオートバイ（陝西省漢中市）



図24 菱形文様のある高欄（上海市郊外）



図27 菱形文様のある胡床（天津市芸術博物館蔵）



図28 菱形文様のある住宅（ファンティエット市郊外）

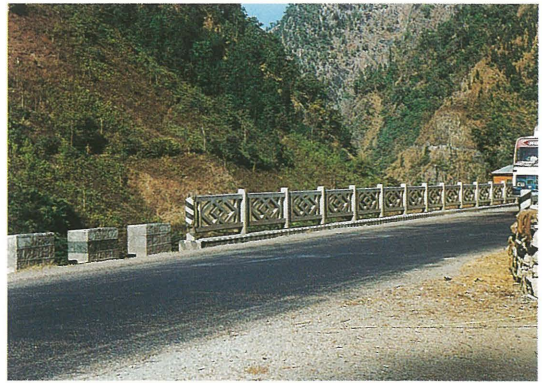


図32 菱形文様のある高欄（ムグリン付近）



図29 菱形文様のある住宅（ポカラ市郊外）



図33 菱形文様のある住宅（大阪市旭区）

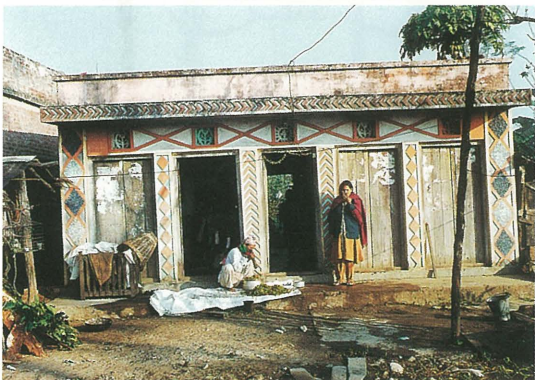


図30 菱形文様のある住宅（ナラヤングット市郊外）



図34 菱形文様のある住宅（大阪市旭区）



図31 菱形文様のある住宅（ナラヤングット市郊外）

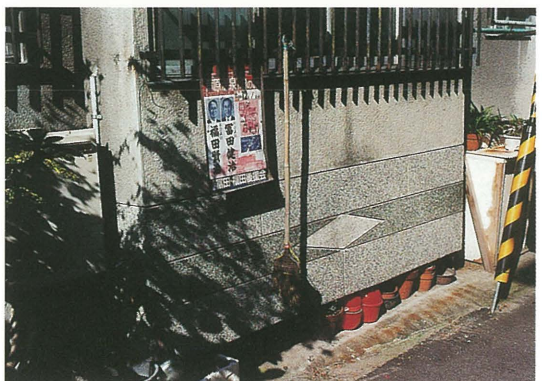


図35 菱形文様のある住宅（大阪市旭区）



図36 菱形文様のあるレストラン（東京都大田区）



図39 菱形文様のある住宅（宮城県玉造郡鳴子町）



図37 菱形文様のある住宅（岡山県佐用郡大原町）

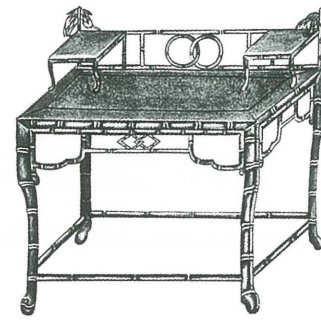


図40 菱形文様のある卓（清代廣式家具圖様）



図38 菱形文様のある土蔵（福島県南会津郡只見町）



図41 菱形文様のある椅子（清代廣式家具圖様）



図42 菱形文様のある家具（上海市郊外）



図45 隅入角文様のある塀（香川県）

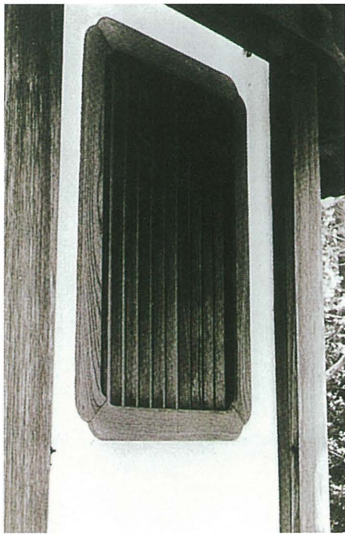


図43 隅入角の窓（柱離宮）



図46 人造石洗い出しの土蔵（福島県大沼郡金山町）



図44 隅入角の窓（岡山県倉敷市）